

発行／令和7年6月30日

長野県木曽広域連合

第84号 回覧



きそネット



春日井市との交流が盛んです

5月11日(日)愛知県春日井市落合公園で行われた「第43回わいわいカーニバル2025KASUGAI」に、上下流交流事業の一環として出展を行いました。

木曽広域連合では「木曽ひのきの間伐材を使用した箸づくり体験」「木曽ひのきのボールプール遊び」及び「森林環境譲与税の活用に関するアンケート調査」を行いました。

箸づくり体験では親子連れを中心として多くの子どもたち(114名)に体験していただきました。なかには、昨年度のリピーターのお客様もお見えになり、改めて、満足度の高い体験であることを実感しました。体験の間、親御さんには森林環境譲与税利活用に関するアンケートにご協力をいただきました。

ひのきのボールプール遊びも子どもたちに大人気で、春日井市の多くの子どもたちに木のぬくもりに触れていただける良い機会となりました。

春日井市は木曽郡6町村と森林整備協定を締結していることもあり、今後もイベント参加を通して、木曽の木を身近に感じていただくとともに、市民の皆さんに水源地保全のための森林整備の必要性や重要性を知っていただくための取組みを継続してまいります。

お問い合わせ先 地域振興課 ☎ 0264-23-1050 (※ 23-1050)

目次

春日井市との交流が盛んです……………	1	令和8年度採用木曽広域連合職員募集のお知らせ…………	5
木曽広域連合議会だより……………	2~4	「マイナ救急実証事業」を実施中です！……………	6
デジタル回覧板が始まっています！…………	4	熱中症にご注意ください！……………	6



木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<https://www.kisoji.com/>

木曽路はすべて山の中
～山を守り 山に生きる～
木曽地域は「日本遺産」に
認定されています



木曽広域連合 議会だより

令和7年木曽広域連合議会第2回定例会

開催日：令和7年5月21日(水)

◎現在の木曽広域連合議会議員は次の方々です。

議席	氏名	所属町村	常任委員会	議席	氏名	所属町村	常任委員会
1番	宮下 孝次	木 祖 村	経 済 観 光	11番	栗屋 正一	木 祖 村	総 務
2番	清水えり子	木 祖 村	福 祉 環 境	12番	松井 淳一	木 曽 町	総 務
3番	瀬瀬 悠乃	大 桑 村	経 済 観 光	13番	瓜尾美佐子	大 桑 村	福 祉 環 境
4番	松原 崇文	南木曽町	福 祉 環 境	14番	原田 徹哉	木 曽 町	経 済 観 光
5番	高橋 進	南木曽町	経 済 観 光	15番	胡桃澤公司	王 滝 村	福祉環境／経済観光
6番	早川 親利	南木曽町	総 務	16番	千村 孝男	木 曽 町	総 務
7番	藤田 昌弘	木 曽 町	経 済 観 光	17番	上田とめ子	木 曽 町	福 祉 環 境
8番	鎌倉 寿恵	上 松 町	福 祉 環 境	18番	永井 嘉男	上 松 町	総 務
9番	鈴木 紀夫	上 松 町	経 済 観 光	19番	鈴木 武	大 桑 村	総 務
10番	中村 博道	木 曽 町	福 祉 環 境	20番	下出 謙介	王 滝 村	総 務

◎計画変更1件、条例の改正2件、補正予算2件、その他4件が原案どおり可決されました。

- ▼報告第1号 令和6年度木曽広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ▼議案第12号 木曽広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて ……可決
- ▼議案第13号 木曽広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例について ……可決
- ▼議案第14号 木曽広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ……可決
- ▼議案第15号 令和7年度木曽広域連合一般会計補正予算（第1号） ……可決
- ▼議案第16号 令和7年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号） ……可決
- ▼議案第17号 建設工事請負契約の締結について「令和7年度 可燃ごみ処理施設更新工事」 ……可決
- ▼議案第18号 建設工事請負契約の締結について「令和7年度 旧木曽寮除却工事」 ……可決
- ▼発議第1号 木曽広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について ……可決
- ▼発議第2号 議会会議規則の一部を改正する規則について ……可決
- ▼全員協議会 協議事項4件
 - ①自治体DX・ICT活用計画改定について
 - ②木曽広域連合の県の参画について
 - ③木曽広域連合規約の変更について（公共交通）
 - ④消防通信指令システムの共同運用の進捗状況について

令和7年度補正予算（第1号）の概要

一般会計（補正後の額 36億1,957万4千円）

歳入	補正額	歳出	補正額
分担金及び負担金	235万7千円	議会費	△56万7千円
県支出金	375万9千円	総務費	2,914万5千円
繰入金	△439万3千円	民生費	△20万7千円
諸収入	26万2千円	衛生費	△814万6千円
広域連合債	300万円	農林水産業費	491万8千円
歳入補正額計	498万5千円	土木費	△439万3千円
		消防費	△523万7千円
		教育費	△1,052万8千円
		歳出補正額計	498万5千円

介護保険特別会計（補正後の額 39億7,932万8千円）

歳入	補正額	歳出	補正額
分担金及び負担金	△720万7千円	総務費	△720万7千円
歳入補正額計	△720万7千円	補正歳出額計	△720万7千円



行政報告（抜粋）

交通政策室

4月1日に交通政策室を県の木曽合同庁舎3階に設置し、木曽地域振興局との連携を密にした新体制をスタートしました。現在、国に木曽地域公共交通利便増進実施計画の認定申請を行うとともに、補助金申請の準備、詳細な運行ダイヤの編成等を行っています。

また、4月4日から実施した広域幹線バスの愛称・ロゴマークの募集には、多くの応募をいただき、愛称等の選考の準備を行っています。今後、関係町村や交通事業者との調整を行うとともに10月の運行開始に向けて、地域や利用者への広報等に努めます。

一般質問

「各種災害に対する広域連合の備えと体制について」

質問者：中村 博道 議員（木曽町）



問：木曽川水系の洪水、大震災、大規模山林火災など町村を跨いで起きる災害に対して、県や町村との連絡・連携体制は。ケーブルテレビ放送の役割などについて問う。

答：木曽広域連合の対応は、主に構成町村の災害対応への協力と、広域連合施設の安全確保・機能維持などが挙げられます。災害時の応援協定は、町村で締結している「長野県市町村災害時相互応援協定」と、広域消防で締結している「長野県消防相互応援協定」が大きな枠組みとなっています。

「長野県市町村災害時相互応援協定」は、災害が発生し、被災市町村独自では十分に被災者の救護等の応急措置が実施できないと認められる時に、市町村の相互応援による応急措置等を円滑に遂行するために定められたものです。広域連合は直接協定を締結していませんが、構成町村で災害が発生した場合には、必要に応じて災害対策本部を設置し、情報収集を行いながら構成町村の支援を検討・実施します。また、大災害発生時には、健康福祉課が木曽地域災害時医療コーディネーターの構成員となり、救護活動に協力します。木曽クリーンセンターでは「木曽広域連合災害廃棄物処理計画」に基づき、災害ごみの処理にあたるほか、情報センターでは、気象情報や河川の水位など防災情報の一元的な提供を行っています。その他、日本赤十字社業務も関係しており、救護備蓄品など物資の提供などを行うほか、木曽文化公園など広域連合施設が各町村住民の避難所にもなるので、避難所としての管理を行います。

問：インフラが停止した際、電気・ガス・水道・道路等の各事業者との災害協定などはどうなっているか。

答：広域連合の災害協定について、現在灰処理を委託している大栄環境株式会社と、「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を令和5年1月に締結しており、木曽郡内で災害等が発生した場合、同社にがれきや廃棄物の処理などを協力してもらいます。また、「災害時におけるドローンを活用した連携・協力に関する協定」を、㈱Dshift、㈱ForNatureと、木曽郡6町村及び木曽広域連合が、令和6年11月に締結しています。これは、災害発生時の要請に応じた迅速な支援活動や、平常時のドローンの安全で効果的な利活用について促進することを目的としたものです。

問：山林火災について、木曽の場合は急峻で深い谷が多いため消火活動が困難と想定される。地域消防団や県の防災ヘリ、場合により自衛隊などにも要請が必要となるが、現状の連絡・連携体制は。

答：山林火災発生時には、広域消防と発災地消防団が初動対応するとともに、県の防災ヘリを要請します。さらに他県の防災ヘリや自衛隊の要請については、それぞれの要請手順に従い町村長から県知事経由で要請することになっています。地上部隊の増強が必要な場合は、県内の消防本部や緊急消防援助隊による応援を要請し対応したいと思います。

問：広域消防の定数と現状について、人口減少や社会情勢の変化もあるが、木曽郡の現状をふまえ、どのような認識をもっているか。

答：消防職員の定数は、広域消防発足以来、段階的に増員していただき、令和2年度に72人となりました。現在、派遣出向職員と新規採用職員（消防学校入校職員）を除いた実働員数は、67名が必要と考えていますが、本年4月1日現在、4名不足している状況です。近年の災害出動状況は、火災件数や救助件数に大きな増減はありませんが、救急件数が3年連続で最多件数を更新しています。木曽地域唯一の救急指定病院である木曽病院には年間1,000名を超える患者さんを受け入れていただいておりますが、高度な治療を必要とする症例などにより、郡外の病院への転院搬送や直接搬送が増加しています。

問：現状と今後の体制・取り組みについて、広域消防の在り方をお尋ねしたい。

答：消防団員の人数も減員となっていますが、町村の財政力が下がっている中で、常勤の職員をどこまで確保できるか難しい課題と考えています。かつては県内の常備消防の広域化も検討され、結局は統合できなかったものの、飯田広域連合との指令台の共同運用を進めています。常備消防の広域化は避けられず、通れないものであり、今後は、消防本部の統合も検討課題になると考えています。

一般質問

「麻酔科医や産婦人科医の不足による地域内での出産ができない状況を無くすため広域連合や町村ができることにに関して」

質問者：松井 淳一 議員（木曽町）



問：出生数の減少が顕著であり、小児科・周産期医療の医療需要が減少することで、医療機関が採算を確保できず、撤退や縮小が進んでしまう現状がある。また、都市部への専門医の偏在や病院の再編が進み、地方では分娩や小児科を維持できないのが現実。県の地域医療構想も現場の実情と乖離していると思う。広域での医療連携と拠点化の推進はできると思う。小規模自治体単独では医師確保や病院維持が困難であるため、複数自治体で周産期医療の拠点を共有したり、オンライン診療などによりカバー範囲を広げることも考えられる。それから、医師確保のため、様々な支援もできると思う。また、公立病院のミッションを明確化し、地域に残すべき医療機関として行政支援の対象としてもいいと思う。安心して利用できる医療体制づくりに理解を得るため、病院や自治体から住民への啓発を行うことも考えられる。

こうした多くの解決策には、国や県の関わりが必要であり、「地域全体で支える仕組み」＋「国による制度的・財政的支援」が必要不可欠であるため、県や広域連合が音頭をとって、住民・自治体・医療機関・国と連携して、「医療の空白地帯」を作らない仕組みづくりを進めることが最重要だと考える。そのため、連合として国・県への働きかけを行っていただきたい。

答：木曽郡の医療の充実に向けて、木曽郡町村会として平成28年度より毎年、長野県、県立病院機構、長野県議会に対し陳情を行っていますが、医師不足の解消など課題解決になかなか結び付いていないのが現状です。医療関係の課題解決にあたっては、県だけでなく国による制度改正や財政的支援が必要であると考えますので、今後も県への陳情活動に加え、国への陳情活動を実施したいと考えています。

デジタル回覧板が始まっています！

住民の皆さんがいつでも手軽に地域情報を収集できるよう、また、各ご家庭に配布される紙配布物・回覧物が大量で、配布作業が困難になっている状況を改善するためにデジタル回覧板を始めました。将来的には紙配布物の削減とともに配布物の仕分け作業を減らし、町村・住民負担の軽減に繋がることを目指しています。

1. こんなお困り事は無いですか？

- 回覧板をお隣に回してしまったが、もう1度内容が見たい。
- 回覧に時間がかかり、回覧物を見たときにはイベントが終わっていた。
- 区長、組長等になったが、広報・回覧の配布物が多くて仕分けが大変。紙配布物を減らしてほしい。

★★ 地区の皆様の手間軽減、紙資源消費削減のため、積極的にご活用ください ★★

2. デジタル回覧板をご覧ください3つの方法

①スマートフォンやパソコンで見る

右のQRコードを読み込むか、「木曽防災・くらしの掲示板」と検索してください。

②Instagram（インスタグラム）で見る

Instagramで「kiso.kct」と検索してください。

毎月1日と15日に、全郡的な広報（県・広域連合など）を更新します。

③テレビで見る

テレビで見るためには次の3点が必要です。

○木曽広域ケーブルテレビに加入していること。

○テレビをインターネットに接続していること。

○テレビがハイブリットキャスト対応テレビであること。



詳しくは、きそネット第83号をご覧くださいか、木曽広域情報センターへお問い合わせください。

お問い合わせ先 木曽広域情報センター ☎ 0264-21-2212（** 21-2212）

令和8年度採用 木曽広域連合職員募集のお知らせ

木曽広域連合では、令和8年4月1日付採用の職員を募集しています。

木曽広域連合は、地方自治法に定められた特別地方公共団体で、採用後は地方公務員となります。

1 採用する職員（採用人数はいずれも若干名です。）

職員区分	試験区分	受験資格
一般行政職	初級 (高卒～20歳)	平成18年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、高等学校若しくは短期大学（同等の学校を含む）を卒業又は卒業見込みの人
	上級 (大卒～28歳)	平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業又は卒業見込みの人
消防職	初級 (高卒～20歳)	平成18年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業又は卒業見込みの人
	中級 (短大～28歳)	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、短期大学（同等の学校を含む）を卒業又は卒業見込みの人

- 【共通要件】・普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人
 ・原則として採用後に木曽郡内に住所を有すること
 ※次のいずれかに該当する人は受験できません。
 (1)日本国籍を有しない人
 (2)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

2 試験日

試験の種類	職種	試験日	試験内容
第一次試験	一般行政職	令和7年9月21日(日)	教養試験・事務適性検査・性格特性検査・作文
	消防職		教養試験・消防適性検査・作文
第二次試験	一般行政職 消防職	令和7年10月中旬	面接試験 ※消防職は体力検査含む。

3 勤務先

一般行政職	木曽広域連合事務局・木曽郡内連合施設
消防職	木曽広域消防本部・木曽消防署（救急分遣所を含みます。）、北分署、南分署 他

4 受験手続

- (1)受付期間 一般事務職及び消防職 令和7年6月9日(月) から 令和7年8月13日(水) 必着

上記の期日までに、提出書類を木曽広域連合総務課へご持参いただくか、郵送の場合は簡易書留にてお送りください。ご持参の場合、平日午前8時30分～午後5時15分までに来庁してください（土日、祝日は閉庁）。

(2)提出書類

- ①受験申込書 ②最終学校の卒業証明書、又は卒業見込

※受験申込書は、木曽広域連合事務局でお受け取りください。

ホームページからダウンロードもできます。

木曽広域消防本部からのお知らせ



「マイナ救急実証事業」を実施中です！

マイナ救急実証事業とは？

従来、救急隊が傷病者等から口頭で聴取していた病歴・病院の受診歴・処方薬などの情報を、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカード）から取得することで、正確な傷病者情報を早期に把握し、救急活動の迅速化・円滑化を図る取り組みです。

- ◆実証期間 令和7年5月12日(月) から 令和8年3月末まで
- ◆実施救急隊 木曽広域消防本部の全救急隊

マイナ保険証を活用するメリット

- ◎自分の病歴や服用薬、病院の受診歴を正確に伝えられる。
- ◎症状等により会話が困難な傷病者の負担を軽減できる。
- ◎円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置ができる。



マイナ救急の流れ



- ①通信指令員が通報者にマイナ保険証の準備を依頼。



- ②現場到着した救急隊が、マイナ保険証を傷病者や関係者からお借りする。



- ③救急隊がマイナ保険証をタブレット端末で読み込み、傷病者情報を閲覧し、応急処置や搬送先病院の選定をする。

※本実証事業で救急隊が取得する個人情報は、救急業務に関する目的のみに限って利用します。

地域住民の皆様には、日頃からマイナンバーカードを携行するとともに、本実証事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

熱中症にご注意ください！

昨年、5月から9月の木曽広域消防本部管内における熱中症による救急搬送人員は31人（全国では97,578人と平成20年調査開始以降最多）でした。

熱中症による救急要請の多くは、梅雨明けの時期に集中しており、全国的にも同様の傾向にあります。梅雨明けは蒸し暑く、気温が急激に高くなることに身体が慣れていないため、発症率が高くなりますが、予防対策を取ることで発症を防止できます！



熱中症を予防し、健康な日々を過ごしましょう！

暑さに負けない 体力をつけよう！



ウォーキングなど運動をすることで、汗をかく習慣を身に付け、暑さに強い体を作りましょう！

暑さを避けよう！



エアコン等を利用して、部屋の温度を調整しましょう！
屋外では涼しい服装をし、帽子や日傘を使用しよう！

のどが潤いていなくても 水分補給を！



のどが潤いてから水分補給をするのではなく、こまめに水分補給するようにしましょう！

お問い合わせ先 木曽広域消防本部 ☎ 0264-24-3119 又はお近くの消防署